

令和5年2月1日(水)以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

淀川区民センターの利用にあたりまして、新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

前回の大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、新規陽性者数は減少傾向が続き、大阪モデルの指標が「非常事態(赤信号)」から「警戒(黄信号)」に移行するとともに、府民等への要請について、国の対処方針に従い、大声のあり・なしにかかわらず収容定員まで利用できるようになりました。

これを受けて、2月1日(水曜日)以降の対応につきまして、次のとおりといたします。

2月1日(水)以降【淀川区民センターの対応】

開館時間を通常どおり(午前9時30分～午後9時30分まで)

これまで、大声での歓声・声援等がある場合は収容人数の50%以内などの制限がありましたが、大声あり・なしに関係なく100%となりました。

ご利用の際には、適切な入場整理の徹底のほか「マスクの着用」、「手洗い」、「換気」、「消毒」、「人と人の距離の確保」、等の感染防止対策の徹底をお願いいたします。

【対応】

収容率:100%

【要請期間】

令和5年2月1日(水曜日)から当面の間

※今後、府・市の方針決定に基づき対応の変更を行う場合、改めて通知いたします。

※今後の感染状況等に応じて、利用日時点で取扱いの期間や内容が変更される可能性があることから、許可にあたっては、事前にお伝えする。

※使用料等の還付について

使用料等の還付の取扱いは通常どおりとします。

今後とも、感染症拡大防止にご理解・ご協力をよろしくをお願いいたします。